

会員福祉共済融資制度



融資の対象

- 商工会会員福祉共済に加入している商工会員であって、融資斡旋委員会が斡旋する者。

資金使途

○運転資金

福祉共済に加入する会員事業所が営む事業に必要とする運転資金

○設備資金

福祉共済に加入する会員事業所が営む事業に必要とする設備資金

○借換資金

福祉共済に加入する会員事業所が、企業体質の健全化や資金繰りの円滑化を図るための借換資金

融資限度額および期間

令和6年4月1日現在

資金使途	融 資 期 間 (6ヶ月以内据置)	利 率 (固 定)	保証協会保証付		貸 付 限 度 額 等
			責任共有 制度対象	共有制度 対 象 外	
運転資金	5年以内	2.6%	2.2%	2.0%	1 □ 500万円以内
設備資金	5年以内				2 □ 1,000万円以内
	10年以内	3.6%	3.3%	3.1%	3 □ 3,000万円以内
借換資金	5年以内	保証付	2.7%	2.5%	4 □ 4,000万円以内
	10年以内	保証付	—	3.6%	5 □ 5,000万円以内

※利率は変更されることがあります

返済方法

- 分割返済 (運転資金については一括返済も可)

保証・担保

無し

取扱金融機関

足利銀行／栃木銀行／栃木信用金庫／足利小山信用金庫／佐野信用金庫
鹿沼相互信用金庫／烏山信用金庫／大田原信用金庫／那須信用組合／真岡信用組合

お申込・お問い合わせはお近くの商工会へ